

# 東京都東村山福祉園

---

## I 入所児の状況

平成31年3月31日現在の利用者は、5歳から18歳までの55人（男40人、女15人、一時保護委託7人を除く。）、平均年齢13.7歳である。

障害程度別では、愛の手帳1度が1人、2度が54人、身体障害者手帳所持者が12人となっている。

また、強度行動障害判定の結果は、強度行動障害とされる10点以上が13人（25%）となっている。

## II 事業展開の総括

平成30年度は、児童福祉法改正を踏まえた施設分割及び民間移譲により、全ての成人利用者が他施設に移行し、4月1日から児童のみとなった。平成30年度は運用定員を56人とし、今後、令和3年度に定員80人となるよう段階的に定員を増やすこととしている。

平成30年度は、園の経営理念及び経営方針に基づき、①重度・最重度知的障害児の確実な受入れ、②強度行動障害に対する専門的な支援、③障害サービスへの円滑な移行支援、④地域生活移行支援、⑤改築後の障害児入所施設を見通した取組の充実を柱として、重度最重度の知的障害児の支援の充実に取り組んだ。

東京都全域から、重度最重度の知的障害児の入所及び短期入所利用を積極的に受け入れるとともに、児童相談所からの一時保護委託についても迅速・確実に受け入れを行った。

東村山福祉園では、老朽化した施設の全面改築に向け、平成30年5月に、仮設建物への移転を行った。

移転に当たっては、園職員が一丸となって計画的に取り組み、生活環境が大きく変わることとなる入所児童が、できるだけ安定した生活を継続できるよう最大限努力し、円滑に移転を行うことができた。

仮設建物への移転に伴い、児童10人のユニット方式・個室化に移行したため、児童一人ひとりが安心して落ち着いた生活を送れる居室環境の整備や行事の実施など、児童の生活の充実に取り組んだ。

高校三年生を中心に、成人サービスに確実につなげて、卒業後に次の生活の場に円滑に移行できるよう移行支援に丁寧に取り組んだ。

新たに相談支援事業所ふわりを立ち上げ、地域で生活する障害児等に対して専門性を生かした相談支援を着実にを行った。

### Ⅲ 事業実績

#### 1 質の高いサービスの提供

##### (1) 専門的な支援の充実

ア 強度行動障害、被虐待、医療的ケアの必要な重度・最重度知的障害児の施設入所や短期入所、東京都からの一時保護委託を確実に受け入れた。

内科的医療ケアの必要な児童1人を、東京都・児童相談所・医療機関等と連携を図りながら受け入れた。さらに、I型糖尿病の医療ケアを必要とする児童1人の受入れを行った。

短期入所事業は、都内関係機関にパンフレットを送るなどの取組を行い、43人の新規契約を結び利用児童の開拓に取り組んだ。

緊急一時保護事業では、児童相談所からの依頼に積極的に応じ、年間利用延べ人数1,145人の利用実績があり、公的役割を果たした。

イ 心理職が中心となって、全ての入所児童に強度行動障害の判定を行うとともに、判定結果を踏まえて、行動障害の軽減に向けた入所支援計画を作成した。

ウ 強度行動障害と判定された児童には、福祉職と専門職（医師・看護師・心理職等）が連携し、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、強度行動障害の軽減に取り組んだ。

エ 18歳で円滑に障害者施策に移行できるよう、園で策定した児童移行支援プログラムに基づく計画的な支援を行った。

オ 入所児童の栄養ケアの充実を図るため、全ての入所児童に栄養ケア・マネジメントを実施するとともに、東京都食品衛生自主管理認証施設として、安全な食事を提供した。

##### (2) 生活環境・日中活動の充実

ア 仮設建物への移転に当たっては、事前に綿密な検討を行い、職員が一体となって取り組んだ。

イ 5月末に仮設建物へ移転し、暫定定員56人の6ユニット体制での運営を開始した。移転後、個室化された児童居室や共有スペースの環境整備を進め、児童一人ひとりが落ち着いて生活できるよう取り組んだ。

ウ 借り上げバスを利用した日帰り外出や、少人数での個別外出のほか、宿泊旅行を実施した。

また、8月には家族や地域の方も参加して納涼祭を実施した。

エ 未就学児や短期入所・一時保護の児童等、日中は園で過ごしている児童に対し、日中活動のプログラムにより計画的な支援を実施した。

オ 長期入所児童に対して、休日や夏休みなどの長期休業中にクラブ活動プログラムを提供して、余暇活動の充実を図った。

### (3) 地域生活移行への取組強化

ア 高校3年生5人のうち4人は、グループホームへの移行が決まった。年度末までに3人はグループホームでの生活を開始した。1人については、順次グループホームに移行予定である。残りの1人については、在宅に戻り、当園の短期入所事業を利用しながら引き続き入所できる施設を探していくこととした。

イ 丁寧なアセスメントにより抽出した地域生活移行への課題の解決に向けて、個別支援計画に沿って地域生活移行に向けた訓練を学校の実習プログラムと協働して行った。

ウ 3月に、「希望の郷 東村山」の見学会をご家族向けに開催して保護者や家族の理解促進に努めた。

\* 地域生活移行実績

	計 画	実 績
地域生活移行者数	2人	3人

### (4) 家族支援への取組強化

被虐待が背景にある入所児童に対しては、入所主訴の解決が図れるよう、棟職員と専門職（医師、看護師、心理職）が連携して入所支援計画に基づく支援に取り組んだ。また、入所主訴の背景にある保護者の課題解決に向けた支援を児童相談所や子供家庭支援センターと協力して継続的に実施した。

## 2 サービス内容の検証・改善

### (1) 福祉サービス第三者評価の活用

区 分	平成29年度の指摘事項
【共通】	ア 更なる分割再編に向けて職員の負担増は続くと思込まれるので、改めて効果的なストレス解消策を検討し実施することに期待したい。
【入所】	イ 支援目標に沿った記録の在り方についてはIT委員会等でも検討しており、記録の標準化が進むことに期待したい。 ウ 薬剤チェックは多職種により複数回実施されているものの、誤薬が散見されており誤薬防止へのさらなる取組に期待したい。
【短期】	エ 来年度の分割に向け、児童、成人それぞれのニーズに対応した受け入れ方法について検討が進むことに期待したい。 オ 現在、園の要綱集などを含め各種マニュアルの整備が進められているが、短期入所の業務手順書の整備にも期待したい。

平成29年度の指摘を受け、平成30年度は以下の取組を行った。

- ア 職員ミーティングや支援者全職員参加による全体会議の実施など、組織的に職員間の風通しをよくして、職員間のコミュニケーションを活発に取れるよう職員の負担軽減に取り組んだ。
- イ 児童発達管理責任者を中心に記録の仕方について精査し、統一した記録に取り組んだ。
- ウ リスク部会にて、ヒヤリ・ハット分析を行い落薬や投薬ミスを未然に防いでいくよう取り組んだ。
- エ 児童及びご家族のニーズに答えて、これまで以上に利用しやすくなるように検討を行い改善する。
- オ 入所利用の手順について整理を行い、マニュアル化する。手順書として職員で共有を図り、御家族がどのユニットを利用しても戸惑わないように整備する。

## (2) 苦情解決制度の充実

苦情等に対しては、苦情解決委員会の設置、第三者委員による苦情相談会の開催、「声の箱」の設置、「園長へのはがき」の実施など、多様な受付窓口を設置し、本人や家族等が苦情や要望を申し立てやすい環境を作って対応した。

苦情や要望があった場合は、園長まで必ず報告が行く仕組みとし、解決状況は定例の家族会等へ説明するとともに、談話室で誰でも見られるようにした。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
2人（地域の福祉関係者）	4回	4回

## (3) 利用者満足度調査

保護者を対象に、「接遇」をテーマとして利用者満足度調査を実施した。実施に当たっては、施設分割後初めての実施となることから、項目を精査した。回収率は31%であった。昨年度は、成人利用者の家族が含まれていたことから、児童単体での回収率としては向上した。

実施内容（テーマ）	実施時期
接遇について	11月18日～12月16日

## 3 公的な役割の強化

### (1) 特別な支援が必要な利用者の受入れ

都内唯一の重度・最重度知的障害児施設として、他の施設では対応が難しい、被虐待、強度の行動障害、医療的ケアの必要な重度・最重度知的障害児を積極的

に受け入れた。また、児童相談所からの一時保護委託は公的な役割を踏まえ確実に受け入れた。

## (2) 専門的な支援技術等の普及啓発

保育士・社会福祉士養成学校等の実習生を積極的に受け入れ、67人が実習を行った。その他、特別支援学校教員や児童相談所心理職員に対する研修など、事業の普及啓発に取り組んだ。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	500人	763人
教職課程の介護体験受入れ	—	5人

## 4 人材の確保・育成の充実強化

### (1) OJT推進体制の強化

質の高いサービスを安定的に提供するため、新任職員育成担当者(チューター)を配置し新任職員の育成を図った。また、法人の資格取得支援制度を活用し介護福祉士・社会福祉士等の、職員のスキルアップにつながる資格取得を積極的に支援するとともに、職員の自主勉強会の実施を促進した。

また、強度行動障害のエキスパートや豊富な経験を有する都派遣職員による支援技術の継承などOJTによる人材育成の取組を重点的に進めるとともに、児童発達支援管理責任者などの事業運営に必要な資格について、計画的な取得を進めた。

運営の中核となるマネージャーやサブマネージャー、中堅職員には多様な経験を踏ませ、OJTによる人材育成強化を図った。

### (2) 計画的・効果的な研修の実施

事業団本部の人材育成方針及び研修計画に基づき、高い支援力を備えた職員の育成を図った。

研修の実施に当たっては、隣接する「希望の郷 東村山」と共同で、児童の療育に関わる研修や、家族支援などの対人援助に関わる研修など、人材育成等に資する研修を計画的に開催し、効果的かつ効果的な実施に努めた。

当園の児童の有する課題に的確に対応するため、被虐待の障害児、強度行動障害、重度の自閉症、てんかんなどについての知識・技能を高めることを目的に、中核職員やエキスパート職員については指名制による外部研修への参加を積極的に行うとともに、体系的な研修計画に基づき必要な研修が確実に受けられるよう受講をすすめ、効果的かつ効果的に職員全体の能力の向上を図った。

また、園内事例研究を計画的かつ重点的に実施するとともに、東京都福祉保健

医療学会や東京都社会福祉協議会の事例検討会などへの参加を促進した。

さらに、研修で得た知識やノウハウを利用者支援に反映させる仕組みを強化していくため、外部の研修に参加した職員による研修報告会を実施した

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
新任・転入職員研修	延26人	4月
強度行動障害エキスパート養成研修	8人	7月
虐待防止研修（悉皆）	89人	12月～2月
行動障害研修（悉皆）	55人	3月
専門研修（キャリアパスに基づく研修）	延116人	9月・11月・ 1月・2月
園内事例研究発表会	41人	12月
講師依頼研修	延56人	9月・11月・ 1月
地域公開講座	32人	1月
スーパーバイザー研修	延42人	5月・ 9月～12月
業務研修（感染症・危機管理・救命）	延64人	1月・2月

## 5 運営体制の強化

### （1）権利擁護（虐待防止）の取組強化

毎月開催する虐待防止委員会で虐待防止策等を検討するとともに、職員倫理綱領の徹底、悉皆での虐待防止研修や専門研修の実施、自己点検・相互点検の実施、意見交換会の実施など多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。

また、虐待が疑われる場合は、迅速に虐待防止委員会を開催するとともに、東京都等の関係機関へ速やかに連絡し、関係機関の調査に全面的に協力することをあらかじめ職員に周知し、隠し事のない施設運営の徹底を図った。

加えて、同性介護の確保や強度行動障害等に対する専門的な支援力を高め、サービス提供面からも児童の権利擁護（虐待防止）に積極的に取り組んだ。

### （2）外部専門家・外部医師等との連携

新任職員育成担当者（チューター）の育成や困難事例の対応について、高い専門性とスキルを備えた外部専門家によるスーパーバイズを実施することにより、職員の新任職員育成能力や支援技術の向上を図った。

### (3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底等

「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」に基づき、個人情報や情報セキュリティ対策に取り組んだ。また、個人情報は施錠できる場所での管理を徹底するとともに、電子データによる個人情報はID及びパスワードによる管理の徹底を図った。

### (4) リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメントに係る委員会を設け、ヒヤリ・ハット事例の分析に基づく事故防止策を実施した。また、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう、緊急時想定訓練を定期的実施した。事故発生時には緊急時対応マニュアルに基づき適切に対応するとともに、重大事故発生時には速やかに危機管理委員会を開催することとするなど、組織全体で危機管理体制の整備を図った。

インフルエンザ罹患者の発生時や職員の感染症罹患時に、迅速に危機管理委員会を招集開催して、情報共有を図るとともに、対応策の周知を行い対応した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
緊急対応想定訓練	16回	18回	所在不明・アナフィラキシーショック症状発生・心肺蘇生
危機管理委員会	不定期	3回(不定期)	職員サルモネラ感染・ランプル鞭毛虫症発症・インフルエンザ
虐待防止研修	2回	2回	職員悉皆研修として5月と3月に実施

### (5) 災害・防犯対策の取組強化

震災対応の事業継続計画(BCP)や消防計画に基づき、夜間を想定した避難訓練を含む消防訓練を毎月実施した。また、事業団全体の合同訓練への参加、隣接する「希望の郷 東村山」と合同で防犯訓練を実施するとともに、災害時の食料等の備蓄を確実に行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
消防訓練	11回	11回	夜間想定避難訓練等
総合防災訓練	1回	1回	東村山消防署・東村山市役所・近隣自治会等
不審者対応訓練	1回	1回	東村山警察署・希望の郷

## (6) 働きやすい職場環境の整備

平日朝に実施するミーティングにおいて、理念の唱和や各ユニットの状況報告などを行い、情報の共有化やユニット間を超えて協力関係を築くことにより、職員が生き生きと働く職場づくりに取り組んだ。また、毎月開催する経営会議やユニット長会議に加え、各種委員会・部会において職員間でのコミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、月1回開催する安全衛生委員会における取組を進め、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

## (7) 効率的な施設経営の実施等

施設のマネジメント機能を強化するため、園内の経営会議で活発な議論を行い、効果的かつ効率的な施設経営を行う経営体制の強化に努めた。一方、各種の委員会や部会については必要な見直しを行い、効率的な業務運営ができる体制に改善を図った。

平成30年5月末から使用開始した仮設建物は、小規模な環境を提供するユニット体制での運営となっており、ユニットによる支援体制の確立、ユニットリーダーを中心としたユニット運営の実施、効率的でわかりやすい業務記録等への統一など、小規模ユニットでの効率的な施設運営の取組を進めた。

## (8) 「部門長・グループリーダー制」への円滑な移行

次世代の監督職層を育成するために、中堅職員にグループリーダーの補佐や各種委員会の運営を任せ、園運営に参画させるとともに、研修への参加を促した。

加えて、以下の取組を通して、部門長・グループリーダーと支援職員間及び支援職員間でコミュニケーションを行い、風通しの良い環境を整えた。

ア 月に1回グループリーダー及びグループリーダーを補佐するユニット長を構成メンバーとした会議を行った。この場を活用して運営状況ほかについて共有を図り、課題の明確化と具体的な取組及び進行管理を行った。

イ さらに平日は毎朝、児童が登校した後に全ユニットの勤務者を集めてユニット長を中心として、ミーティングを実施した。このミーティングでは、毎日各ユニットの状況を共有し、当日に対応が必要な事項に対して当日の全勤務者でどう対応するかを調整して園全体で支援した。

ウ 月に1回ユニット会議を行い、日常の業務の中で抽出された課題についてユニット職員間で共有し、解決に向けた検討を行い、更に具体化させることで利用者支援の向上に繋げた。

エ 年4回合同職員会議を開き、可能な限り支援職員が集まり、グループリーダーと一般職員が顔を合わせ、グループリーダーから情報発信するとともに、職員の意見を聞き意思疎通を図る場として活用した。

## 6 地域ニーズへの対応

### (1) 地域における公益的な取組

障害特有の悩みに対して、相談先が見つからない方のための障害児・者対象の無料よろず相談を実施した。市の広報誌や園ホームページにお知らせを掲載し、電話・対面（予約制）での相談に対応した。

事 項	対象者・実施回数・参加者数等
障害特有の悩みに対する無料よろず相談	東村山市民・5件

### (2) 地域生活を支えるサービスの充実

新たに特定相談支援事業と障害児相談支援事業を提供する「相談支援事業所ふわり」を立ち上げ、児童及び知的障害者を中心に、地域生活を安心して送れるようこれまで培ってきた専門性を活かして相談に対応した。

短期入所事業では、地域で生活する児童及び家族がこれまで以上に利用しやすくなるよう、申込方法を改善し、より公平に利用受付できるようにした。

提供するサービスについても、内容の改善を図るなど、地域で生活する障害児を支えるサービスの充実に取り組んだ。

サービス内容	対象地域	計 画	実 績
短期入所事業	都内全域	延1,800人	延1,809人
日中一時支援事業	東村山市・東大和市・小平市	延180人	延127人
特定相談支援事業	都内全域	延70人	延17人
障害児相談支援事業	都内全域		延21人

### (3) 多様な主体との連携

#### ア 地域住民との連携

震災などの非常時に備えて、自治会や福祉協力員などの地域住民も参加する震災想定総合防災訓練を実施した。

#### イ 家族会との連携

園が主催し年2回開催している家族連絡会に加えて、年2回合同家族会を開催して、保護者・家族への情報提供をきめ細やかに行った。

#### ウ 学校との連携

特別支援学校教員との相互交流や個別面談、学校との連絡会などを通じて、連携の強化を図った。

## エ ボランティアの受入れ

利用者支援を一層豊かなものとしていくため、ボランティアの受入れを行った。

ボランティアがより活動しやすいよう、受入れ要綱を改訂し、受入れの拡大を図った。

ボランティア	領域	2領域	内容	日中生活支援、行事支援
	延人員	147人		

## (4) 地域との連携・協力関係の強化

ア 加入している自治会活動に参加し、連携促進を図った。

イ 東村山市との防災協定による福祉避難所への要援護者の受入れや清瀬特別支援学校との無線による緊急連絡体制の確保など、防災に係る関係機関との連携を進めた。

ウ 東村山市ボランティアまつりに参加した。

エ 地域住民に対し、会議室の施設開放を実施した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
自治会行事への積極的参加	自治会の清掃活動への参加
災害時緊急連絡体制の連携・強化	総合防災訓練への参加・東村山市福祉避難所連絡会への参加
地域行事への参加	東村山市ボランティアまつりへの参加
施設開放	会議室の地域開放